



1. ご挨拶
2. 「ジョブカフェモデル事業」への参画が決定
3. 研究会が活動を開始
4. 第1回異業種交流会の様子
5. 事務局からのお願い

NPO法人同志社大学産官学連携支援ネットワークホームページ

<http://www.doshisha-net.org/>

発行 NPO法人同志社大学産官学連携支援ネットワーク（同志社大学リエゾンオフィス内）

□ 京田辺 〒610-0394 京田辺市多々羅都谷1-3 TEL:0774-65-6223 FAX:0774-65-6773

□ 今出川 〒602-0023 京都市上京区烏丸通上立売下ル御所八幡町103 TEL:075-251-3147 FAX:075-251-3046

1. ご挨拶

2005年度もスタートして半月あまりが過ぎましたが、年度始めのバタバタは落ち着かれましたでしょうか？

さて、当NPOでも気分を新たに新事業を積極的に展開していきたいと思っています。そこで、まずはNPOのホームページをリニューアルいたしました（<http://www.doshisha-net.org/>）。4月2日に開催しました第1回異業種交流会の様子も写真入りで掲載しております。ぜひ、ご覧ください。

今号では、その他にも新しい動きが出ていますので、そのあたりのことをご紹介します。

2. 平成17年度京都市が推進する「ジョブカフェモデル事業」への参画が決定

経済産業省が進めている「若者のためのワンストップサービスセンター（通称ジョブカフェ）」モデル事業についてご存知でしょうか？ 地域の実情に合った、若者の能力向上および就業促進を図るため、平成16年度からスタートしている事業で全国15地域で実施されています。京都市の事業は昨年度の実績で高い評価を得ており、平成17年度も引き続きジョブカフェモデル事業を推進していくことになりました。

京都市の人材育成プログラムの内容： 伝統産業・観光産業分野 IT等情報通信分野
生活・文化関連分野 ベンチャー等起業分野 中小企業分野

今年度、上記の京都市事業に当NPOが参画することになりました。当NPOが担当するところは、「ベンチャー等起業分野」であり、具体的には起業家セミナー、ビジネスプランコンテストや起業相談などを実施していく中で、起業家マインドを持った若者を育成するための事業を実施します。

当事業では会員の皆様のご協力を得て実施をしていきたいと思っていますので、ご協力のほどをお願いいたします。

〔NPOの事業内容（予定）〕

1. 起業家マインド啓発セミナー
2. ビジネスプラン作成講座
3. ビジネスプランコンテスト
4. 起業なんでも相談会

3. 研究会が動き出します

NPO研究会のキックオフミーティングのご案内

いよいよNPOオリジナルの研究会が活動を始めます。以下のとおり初回の日程が決まりました。参加希望の方はNPO事務局平野（電話：0774-65-6223）までご連絡ください。

・地域ビジネスの活性化のための研究会（京田辺市地域） 中核機関：(株)学生情報センター
(内容)

京田辺キャンパス開校20周年を目前とし、同志社大学では地域連携充実のために京田辺市との包括協定やインキュベーションオフィス建設など様々な取り組みを展開しています。しかし、一方で、キャンパス周辺の開発は進行せず、学生の地域定着率・滞留率が低いと言われています。こうした中、『地域との共生』をテーマに、産学公連携による地域活性化を目的とした研究会を発足し、京田辺キャンパス周辺エリアの開発・活性化について、定期的な議論と実現に向けた課題検証を行うこととなりました。当研究会では、「同志社大学の発展」と「学生ための街づくり」を目的として、同志社大学と行政、民間各社の参画により、中長期的なヴィジョンの策定を目指します。

日時：4月25日（月）午後3：00～

場所：同志社大学京田辺キャンパス 交隣館第2会議室

・医療・健康産業の創業に関する研究会 中核機関：(株)関西ベンチャーインキュベーター
(内容)

医療に関する産官学連携の流れは、バイオ・先端医療を中心として成果を挙げつつあります。こうした流れも踏まえつつ、医療の範囲をより広範に捉え、健康産業と関連付けて捉えることには大きな意義があると考えます。すなわち、最適な診断技術により、患者予備軍のリスクファクターをより正確に把握し、生活習慣病のリスクファクターを小さくするための生活改善、例えば食生活・運動・生活環境といった日常の生活の改善によって発症を遅らせると共に、生活習慣病患者の病状の回復・改善を図ることが大いに期待できます。ここにビジネスチャンスが存在するのです。本研究会では、先端医療に携わる関係者のご協力も頂きつつ、食生活・運動・生活環境改善等による健康増進に役立つ「広い意味での医療・健康産業の創業」をバックアップすることを目指します。

日時：4月26日（火）午後6：30～

場所：同志社大学今出川キャンパス 寒梅館6階 6A会議室

・企業あるいは第三セクターの再生に関する研究会（中村 政温氏、西田 順一氏）
(内容)

さらなる景気回復のためには、ベンチャー企業に対する創業支援と共に既存の企業・第三セクターを再生させることが重要と考えます。そこで、同志社大学教員を含めて本NPOの有する広範な人的ネットワークを駆使し、現在は苦境にあるものの光る部分を残している企業・第三セクターを再生するためのプランを具体的に立案したいというのが、本研究会の目的です。再生には、会計・法務・マーケティング・人事等の各専門家はもちろん、再生対象となる事業に精通した企業関係者の存在が不可欠であり、第三セクターの場合には地域住民とのコンセンサス形成のための研究者や専門家も重要となります。そのため、会員各位の広範なご参加を期待しております。

日時：5月10日（火）午後6：30～

場所：同志社大学今出川キャンパス 寒梅館6階 大会議室

4 . 第 1 回異業種交流会が開催される（ 4 月 2 日、同志社大学今出川キャンパス）

年度始めの多忙にも関わらず、50 人の方々（うち、NPO 会員が 29 人）に参加いただき開催されました。中には、分科会で知財の話を知りたいというロースクールの学生の参加もありました。

第 1 部の基調講演は、「21 世紀ビジネスを創造する」- 産学連携によるロボット産業への挑戦 - という演題で、ヴイストン株式会社の大和 信夫社長にお話しをいただきました。最近、テレビでもロボットが出ている番組が人気を得ていますが、大和社長はそのロボットを用いた事業化のために、さまざまな事業を展開されており、そのあたりのお話をお聞かせいただきました。ロボットは 21 世紀のリーディング産業の一つとして位置づけられています、その分野へ進出のための仕掛けなども少し披露いただきました。ユニークな活動としては、フラッグシッププロジェクトとして、「ロボカップ 2004 世界大会 in リスボン」に参加して総合優勝を成し遂げ、また昨年 11 月には世界初のロボットプロダクションを設立するなどがあげられます。

また、実際にロボットを連れて来て、目の前で実演をいただき、参加者は子どものように目を輝かせて、ロボットのかわいらしい仕草に見入っていました。

引き続き、4 つのテーマに分かれて分科会を行いました。10～16 人程度の少人数に分かれ、話もしやすい雰囲気であったため、予定の時間を過ぎるまで熱心に意見交換が行われ、参加者の交流も活発に行うことができました。

また、第 2 部の交流懇親会は、昨年 4 月にオープンした大学のレストラン（アマーク・ド・バラディ）に場所を移して行われました。公務のため第 1 部には参加できなかった八田英二理事長も駆けつけられ、NPO 法人としての初めてのイベント開催を喜ばれていました。分科会の続きの議論（？）をしている方や、初めての方とお互いの仕事の話がされるなど、異業種交流会ならではの光景があちらこちらで見られました。短時間でしたので少しずつではありますが、お互いの顔と名前が一致するようになってきたようでした。

その場で参加者からは「もっと時間があればよかった」「次回の交流会はいつですか？」などの声をいただきました。また、夏頃には第 2 回目のイベントをしたいと事務局では考えていますが、もし「こんなイベントはどうですか？」と言ったご意見をいただければ幸いです。

【分科会の内容について】

分科会 A グループ：「知的財産を活かした企業戦略と契約形態」 進行役：五島洋氏（飛翔法律事務所・弁護士）

会社法務及び知的財産関係を専門分野とする弁護士が進行役となり、知的財産を利用した経営戦略の方法と、そのための契約形態を解説し、参加者との質疑応答を通じて全員参加型で進行した。その後、進行役の弁護士から事例をアレンジした具体例が提案され、当該ケースにおける知的財産のリスクヘッジ方法や契約形態を参加者に考えてもらい、その後実際に採用した解決案を回答するという形式がとられた。この事例形式の進行の過程で、いきなり参加者からの回答が大正解となって、進行役の五島弁護士がタジタジとなるなど盛り上がる場面もあった。

分科会 B グループ：「新しいかたちの起業」 進行役：岩淵貴史氏（監査法人トーマツ・公認会計士）

今通常国会において、法務省からは会社法案（会社法の現代化）が、経済産業省からは有限責任事業組合契約に関する法律案が提出されている。これらの法案が成立した場合、起業がよりしやすくなることを進行役から説明が行われた。具体的に会社法における最低資本金制度が撤廃され資本金 1 円での会社設立が可能になったこと、LLC（合同会社）LLP（有限責任事業組合）といった形態での起業が可能になったことなどが説明された。

参加者からは従来の新事業創出促進法上認められていた資本金 1 円で設立している会社の実態の紹介、LLC を株式会社に変更する場合の問題点などが提起された。

分科会 C グループ「海外ビジネス」の概要 進行役：野稲 秀紀氏（株式会社ネクストジャパン 取締役）

ネクストジャパンは時間消費型会員制複合レジャー施設「J」J C L U B 1 0 0」を経営している会社であり、中国の上海に先日 1 号店をオープンしたとのこと。オープンにあたってのご自身の経験によるビジネスの難しさ、企業としての戦略などについて

率直にお話をいただきました。参加者からは「なぜ上海に店を出すことにしたのか?」「海外ビジネスの成功の秘訣とは何か?」などの質問がなされ、野稲氏は一つ一つの質問にわかりやすく、具体的は話を交えて説明をされた。参加者には中国で留学生サポート事業を始めたばかりの学生ベンチャー企業家（同志社大学 3 年生）があり、逆に野稲さんからそのビジネスについて質問をされるなど終始和やかな雰囲気が進められた。

分科会 D グループ：「働き方とストレス」 進行役：中居成子氏（㈱ハート・アンド・キャリア代表取締役）

1 1 名の参加があり、自己紹介と共に語られた参加動機は主に以下の 3 種類でした。

- 1 . 自身のストレスマネジメントのヒントがほしい、
- 2 . 経営者・コンサルタントとして、スタッフの心の健康をどう守るか、
- 3 . カウンセラーの立場からの取り組みたい

まず、中居進行役から、日本の E A P 事情を報告をした後、参加者間のフリーディスカッションとなりました。「EAP の専門業者について知らなかった」という声や、「会社から電話相談の案内をもらっても、カウンセラーがどんな人かわからず、安心して相談できない」といった声があがりました。

E A P がどんなしくみか、守秘義務についてももっと伝えてほしい。

守秘義務は大事だが、心の健康に組織の問題が絡んでいるなら、仕事の量を減らす、人事異動が必要などの対応も必要である。

組織でのストレスマネジメント研修を充実させる方法があるのでは。

精神科にかかるのと、カウンセラーにかかるのとの違いは？

など、活発に意見交換ができました。

結論としては、心の健康を保つために必要なのは

- 1 . 個人によるストレスマネジメント（認知を変えるなど、ストレスをためないようにする）
 - 2 . 管理職によるラインのケア（人間関係や心の健康に配慮できる管理職を育てる）
 - 3 . 産業医等によるケア（健康診断や相談しやすい環境づくり）
 - 4 . 外部 E A P によるケア（制度の充実や一般の人に伝える努力）
- ということになりました。参加者相互の交流が、笑顔と元気の源になったという声が多数でした。

5 . 事務局からのお願い

「会員同士がお互いに知り合う機会をもっと作ってほしい」との要望を受けて、会員交流運営委員会のほうで異業種交流会のイベントを企画していただきました。担当理事の中居成子氏（㈱ハート・アンド・キャリア代表取締役）、稲津喜久代氏（あおぞら司法書士法務総合事務所）、岩淵貴史氏（監査法人トーマツ）、石田修一氏（同志社大学リエゾンオフィス）の皆様、企画立案から運営までしていただきまして、どうもありがとうございます。

参加された皆様からはたいへん好評をいただきましたので、事務局としては夏頃を目処に第 2 弾を実施したいと思っています。皆様のほうで、「こんなイベントはどうですか?」と言ったご意見や運営委員として協力しましょうという方がいらっしゃいましたら、ぜひ事務局までご連絡をお願いいたします。

以 上